

平成22年1月20日

株式会社オーネックス
代表取締役社長 稲垣 雄一

エコポイント対象住宅証明書の発行業務のご案内

経済対策が閣議決定され「住宅版エコポイント制度の創設」が盛り込まれました。
当社では「住宅版エコポイント制度の創設」に基づき、エコポイント対象住宅判定基準に適合していることを証明する「エコポイント対象住宅証明書」の発行業務を行います。

業務内容

- ・エコポイント対象住宅判定基準に適合していることを証明する「エコポイント対象住宅証明書」の発行業務

業務区域

- ・大阪府、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県

業務範囲

- ・一戸建ての住宅及び共同住宅等の新築住宅
平成21年12月8日から平成23年7月31日に着工した住宅で、
補正予算の成立日以降に工事が完了し、引き渡されたもの。

業務開始時期

- ・平成22年1月20日

適合審査料金（消費税込）

一戸建ての住宅	住宅事業建築主基準による適合審査※	42.000 円
		(16.000 円)
	省エネ基準(評価方法基準5-1省エネルギー対策等級4)による適合審査※	20.000 円
		(10.000 円)
共同住宅等	《準備中》	

※断熱性能基準の審査が省略できる場合は()書きの料金とする。

変更計画の場合は上記料金の1/2とする。

【住宅版エコポイント制度の概要について】は、国土交通省のホームページを御参照ください。

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000017.html